自治人事制度検討委員会（第６回）

議　事　要　旨

１　日時　平成２２年１１月２日（火）　13：30～15：30

２　場所　市役所東庁舎　会議室

３　出席者（敬称略）

中根正介（委員長）、瀬野弘志、西川幸孝、波田野浩平、原田孝彦、本多克弘、安達橘恭

４　議事経過

⑴　委員長あいさつ

前回は、地方公務員の給与のあり方に関して、国や人事院で取りまとめた報告書の概略について事務局から説明を聞いた。

そうした中で、民間企業の給与水準については、これを的確に反映させていかなければいけないと言いながら、報告書の結論としては、人事委員会を設置していない市町村については当該地域の民間給与水準を独自に調査することについてはサンプル数に限界があり、有意義な調査が可能かどうかの問題、あるいは費用対効果の面で必ずしも住民の理解が得られないのではないか、といったことから都道府県の人事委員会の調査結果を参考にすることが合理的ではないかといった見解が紹介されたところである。

今日は、委員会として判断をしなければならない地域の民間給与水準の具体的な把握方法についてどうしていくか。一つは、いろいろ問題はあるけれども新城市独自の調査を実施する。もう一つは現在ある統計データ、これをベースにして地域の実態把握に努めて行く。この２点について、どちらで今後進んでいくかということについて、大体の方向性をいただけるのではないかと思っている。

⑵　職員の給与水準について

事務局が東三河５市の給与等の状況について説明した。

⑶　意見交換

出された意見等は次のとおり

〇賃金の調査で最大のものは厚生労働省がやっている賃金構造基本統計調査である。ボリューム的には人事院の調査も大きいが、賃金構造基本統計調査のほうがその何倍かの規模でやっているので、それを活用する方法を考えてはどうか。

〇民間の給与カーブの特徴としては台形で、若年層である程度上げて、後はならしていくという傾向が強い。これに対し、公務員は直線的な傾向が強くなっている。

〇５市の給与の比較でいけば、概ねこの程度ではないかという感じがする。

〇新城市の給料表は７級までであるが、９級の市もある。９級まで広げたほうが役職の差が鮮明に出ると思うが、級の決め方に基準はあるか。

→基準はないが、市の規模等を考え７級にしている。

〇これからは職員数を減らすことを考えないといけない。役所の仕事を見ていて無駄が多いように思う。

〇近隣５市の給与を比べれば新城市は低いという感じはするが、市民の感覚からすれば

職員の給与は高いと感じる。客観的な資料として標準的なデータが欲しい。

○新城市は、保育所が全部公立であるが他市は私立が多い。保育所は全部人がやる仕事なので、ここを民営化に切り替えれば職員数が大きく減る。これからの新しい時代に合った自治体経営のあり方の一環として人事があるとすれば、仕事のやり方によって職員数は大きく変わるのではないか。

○市がもっとオープンに、職員はこれだけの仕事をしてこれだけのものをもらっていますと、そうしたことを具体的に開示しないといけない。

○市の財源は税収なので、税収と人件費の割合を基本に置いて職員の給料表をみていく必要があるのではないか。

○市で独自の調査をやっても民間給与の実態的なものは出てこないのではないか。

○企業が市の賃金調査に応じてくれても、その数字が的確なものであるか見極めが難しい上、これを使えるというところまで作り上げるには相当な時間を要するのではないか。

○この地域のデータが欲しいと思うが、実際問題としてどういう方法で集めるのか。サンプルとして十分なものが集まるのか。こういうデータというのは信用性がないと意味が無い。

○独自にデータを取るとなると、どういう方法でどれだけ取って、それを活用できるものにするというのが難しいのではないか。

○給与水準を決めるための独自調査はやらないほうがよいと思う。理屈的にはやれるし、費用をかけたり、職員も労力を使えばそれなりのデータは出てくると思うが、結果的に国がやっている統計と大差なかったりする可能性も高い。独自調査で水準を決めるのであれば、今後毎年やらなければならないので、独自調査でやるのは現実問題として非常に厳しいと思う。

○給与水準を決める調査を独自でやるのは難しいので、税収から見た給与水準、あるいは人件費総額からみてどうか、ということを含めて検討したほうがよい。

○給与水準を決めるための大規模な調査はしないほうがよいと思うが、何かを検証するための小規模な調査まで否定しなくてもよい。

(4)　協議結果

給与水準を決めるための大規模な独自調査については難しいうえ、調査結果が既存の統計と大差なかったりする可能性もあるので行わず、今あるデータについて知恵を絞って加工し、使えるものを使ってチェックをしていくという方向で今後は検討していく。何かを確認又は検証するための小規模な調査については必要に応じて行う。今後の議論の進め方は、基本的には今の人事院勧告をベースとした給料表を使うという方向で検討を進める。しかし、そのまま使うということではなく、運用には知恵を絞り、新城市に相応しいものを考えていくという方向で議論を進めていく。